

# 政策調整会議の概要

開催日 平成 21 年 6 月 25 日 (木)

## ◎項 目

- 1 新型インフルエンザへの対応について【危機管理部】
- 2 定住自立圏等民間投資促進交付金について【総務部】
- 3 高知県庁舎危機管理マニュアルについて【総務部】

## ◎内 容

### 1 新型インフルエンザへの対応について【危機管理部】

危機管理部から、新型インフルエンザに関する情報提供及び今後の対応についての説明があり、意見交換を行った。

#### 【概要説明】

- ・6月19日に、厚生労働省の「医療の確保、検疫、学校・保育施設等の臨時休業の要請等に関する運用方針」の一部が改定された。明日6月26日に国による説明会が行われる予定となっている。
- ・国内では新型インフルエンザがまん延してきており、今後の第2波への対応も必要となってくるため、国の方針が、重症化される方には優先して医療を確保し、軽症の方は一般の診療所でも診療を受けてもらうという内容に改定された。また、ウイルスの変化を可能な限り早期に感知するために、サーベイランスを強化することとなる。
- ・四国では高知県以外の3県で次々と発生しており、感染の拡大がいつ押し寄せてくるか分からない。今後とも保健所や他県の情報を収集しながら、県内発生時と同様に緊張感を持って対応していきたい。

#### 【主な意見】

(副知事)

- ・26日の国の説明会を踏まえて、直ちにスケジュールを立てて、関係機関と調整し、マニュアルの見直しや県民への周知に向けての行動を起こさないといけない。
- ・今のところ「国のマニュアルは変更されたが、県レベルでは直ちに実行するものではない」といった感じで、どうしたらよいか分からない状態である。  
→ (県の) 方針切り替えについては、医療機関に対応ができるかどうかの確認をし了解を得た上で、県民にお知らせをしていくという段取りで進める。また、高知県の地理的状況を踏まえた内容となるよう工夫していきたい。

### 2 定住自立圏等民間投資促進交付金について【総務部】

総務部から、定住自立圏等民間投資促進交付金について説明があり、意見交換を行った。

#### 【概要説明】

- ・国の予算で、定住自立圏等民間投資促進交付金が創設された。
- ・定住自立圏形成に向けた自治体の取り組みに対しては、特別交付税等の措置が用意されているが、今回の交付金は、法人格を有する民間事業者等を対象としたものである。
- ・対象となる事業分野は、「安心して暮らせる医療・福祉機能の充実」「都市生活に必要な購買環境等の整備」「利便性向上へ向けた地域公共交通の充実」「人材育成や研究機能の強化」の4つである。

- ・決定までの流れは次のとおりである。まず、民間事業者等が市町村に事業計画書を提出した後、市町村が意見を附して県に提出する。県は、(申請する)事業を集めたプログラムを作成し、9月1日までに総務省に提出する。国は12月に交付決定する。
- ・総務省では、地域を絞り込んで集中的に支援するという考え方で、55カ所を採択する予定としており、競争が激しくなると予想される。定住自立圏構想に関する取組の現状や今後の見込み、また、申請する事業の必要性や効果、熟度、継続性の確かさが総合的に審査されるため、定住自立圏形成に向けた動きが大きいところほど競争力が高いといえる。
- ・プログラムの原案ができた時点で、関係課や市町村にも入ってもらい、事業者にはヒアリングすることを考えている。

#### 【主な意見】

- ・単年度事業なのか。  
→単年度事業であるが、繰り越しが認められるため、実質完成は来年度末までとなる。
- ・競争が激しいとのことであるので、事業者には、(すべて採択されるというような)誤解を与えてしまわないために、事前に前提の話をしておく必要があるだろう。

### 3 高知県庁舎危機管理マニュアルについて【総務部】

総務部から、高知県庁舎危機管理マニュアルについて、説明を行った。